

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年8月31日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：黒川長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから8月31日の原子力規制庁、定例ブリーフィングを始めます。

○黒川総務課長 報道官の黒川です。お手元の広報日程に沿いまして、説明をさせていただきます。

明日の委員会定例会の議題は6つです。

議題1、標準応答スペクトルに対する審議結果ということで、今回は美浜発電所についてです。

美浜発電所について、基準地震動の変更は不要という案を凶るものです。8月20日の標準応答スペクトルに関する公開会合での審議結果、これを受けてのものということになります。

次、議題の2つ目、中国電力における審査ガイドの誤廃棄の経緯等についてということです。

中国電力において、原子力規制庁から貸し出した審査ガイドを誤廃棄したという件がありましたけれども、それにつきまして経緯と再発防止策、これを報告しまして、非公開文書の取扱いについて今後の対応を凶るというものであります。

次に議題の3つ目、原子力施設の廃止措置の終了確認の判断基準、第2回ということで、第2回とありますけれども、第1回は今年の1月22日でありまして、1月20日の委員会で検討するように指示を受けた事項について、考え方を整理しまして、今後の検討方針を凶るというものになります。

前回出た宿題というのは、同じ敷地に複数の原子力施設がある場合にどうするのかといったようなことを検討指示を受けたということになります。今回、終了確認の判断基準についての考え方が了承されますと、具体的な基準を定めていくという作業に入っていくということになります。

次に、議題の4、日本原燃再処理施設に係る使用前事業者検査等の状況ということになります。

再処理施設は、既に核燃料物質を使った試験が行われておりまして、現場の線量が高いといったことで、通常の施設とは、使用前事業者検査のやり方に普通とは違う工夫が必要という状況にあるところです。それを受けまして、去年6月の委員会で、使用前事

業者検査の確認の進め方などが議論されて了承されておるところです。

それを受けまして、今回は日本原燃の見解を聴取しまして、その使用前事業者検査ができるのかどうかといったことについて、原燃に見解を聴取しまして、今回は原子力規制庁として検査実施可能と評価しましたので、それを諮るということになります。

議題の5つ目、概算要求と機構・定員要求、これは昨日ブリーフィング済みのものがございます。

次に、議題の6つ目、自然災害が懸念される状況での原子力規制庁の対応ということになります。

自然災害発生時の対応というのは、地震と津波については比較的しっかりしたルールが元々定められておるのですけれども、それ以外、7月14日の委員会で、その当時大雨が降っていましたので、その雨の状況を受けまして、地震とか津波以外の自然災害の際の情報収集などがどうなっているのか明確にするようにという指示がありまして、それを受けまして、大雨とか台風とかそういったときの対応について改めて整理して報告するというものになります。

その他、審査会合・会見などですけれども、9月3日までは既に説明済みなので飛ばしまして、3ページ目、9月6日月曜日であります。第413回核燃料施設等の審査会合ということで、議題は常陽についてであります。

7月26日の同じ審査会合で、当面の審査の進め方というのが合意されていますので、その中、まずは解析コードの妥当性確認というのが行われることになりましたので、それについてということと、あと、今後の審査の全般的なスケジュールが示されるということになっております。

次、委員の現地視察等についてということで、柏崎刈羽発電所に伴委員が視察されるということになっております。

これは既に発表しておりますけれども、終了後の伴委員へのぶら下がりの取材と、あと、写真と動画の提供ということを行うことになっております。

説明は以上です。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

エンドウさん、お願いします。

○記者 新潟日報のエンドウです。よろしくお願いします。

最後、説明いただいた柏崎刈羽原発についての追加検査、現地調査についてなのですが、まず改めてですけれども、今回伴委員が行かれるということで、調査の目的、ポイント、どんなところを見たいのかというのを説明いただけますか。

○黒川総務課長 御存じのとおり9月下旬までに東電からの報告が出るということになっ

ておりますので、本件の担当委員は伴委員になっておりますので、改めてその報告を受ける前に、どういうことが起きていたのかというのを、現地をまず見ておくということで視察に行くということになります。

○記者 今、言及がありましたけれども、9月23日までに報告書が出ると思うのですけれども、改めてですが、その報告書提出前に、委員が調査に行くということの意味だったり意義というのはどういうところにあるのですか。

○黒川総務課長 出た後は後で、またいろいろな議論しなくてはいけなくなると思うのです。報告書が出た後で、今後の検査をどう進めていくのかという議論をすることになりますので、逆に言うと、出た後に見に行くと、その議論をしなくてはいけないので、早めに、その前に見ておいて、その議論に備えるということになるかと思えます。

○記者 あと、今回対応するのが伴委員なのですけれども、これは伴委員である理由というのは何かあるのですか。

○黒川総務課長 一応担当というか、本件、柏崎刈羽の核物質防護事案の担当として、既に伴委員が担当をしておりますので、担当として行かれるということでございます。

○記者 最後にすみません。これまでも追加検査の一環として、規制庁さんが現地に出向かれることはあったと思うのですけれども、改めて委員自らが調査に行かれるということの重みだったり意義というのは、課長、どうお考えですか。

○黒川総務課長 やはり、東電からの報告の締切りがそろそろ迫ってしまっていて、それを受けて、今後、検査をどのようにやっていくかというのを決めていくという局面になると思えますので、それに当たって、当然委員会が判断主体になりますので、その担当委員が見に行くというのは必要な局面かなと思えます。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、ツカモトさん、お願いします。

○記者 毎日新聞のツカモトです。

今の御質問に重ねてなのですが、伴委員は元々担当として、こういう核セキュリティの担当委員だったという理解なのか、今回の問題を受けてなのか、どちらなのでしょう。

○司会 広報室長、村田です。

元々、核セキュリティ関係の田中委員がメインで担当されていたと思えますけれども、今回の事案については伴委員のほうが担当ということになっていると思えます。

○記者 ちなみにその理由というのは、監視・評価とかで東電をよく見ているとかかそういうことなのですか。

○司会 広報室長、村田です。

監視・評価検討会は1F、福島第一だと思うので、ちょっと関係がないかもしれませんが、たしか委員会の場か何かで伴委員の担当ということで決まったと記憶をして

おります。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

では、エンドウさん、もう一回、お願いします。

○記者 度々申し訳ありません、新潟日報のエンドウです。

今回の現地調査なのですけれども、この間の社長のヒアリングのように、例えば原発の所長へのヒアリングとか、具体的にどういったことをされるのか、教えていただける範囲でお願いします。

○黒川総務課長 中身は発表しておるものに尽きていて、あまり具体的にどこを見るというところまでは申し上げられないところもありますけれども、当然、中のいろいろな人と意見交換をするということになると思います。所長と会うかどうかはちょっと分かりません。所長は向こうですよね。それは、ごめんなさい、ちょっと分かりません。あると思われまますけれども。

○司会 広報室長、村田です。

今回はそういう形の意見交換はしないと聞いております。基本的には設備がどうなっていたか、その物を見に行くということがメインだと聞いています。

○記者 度々すみませんでした。ありがとうございました。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは本日のブリーフィングは以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—